

平成25年度第3回千葉県博物館協議会会議 議事録要旨

日 時：平成26年3月12日（水）13：30～15：30

会 場：千葉県立現代産業科学館 会議室

出席者：委 員 — 鵜澤委員 水島委員 大森委員 西田委員 岡本委員
小野議長 常光委員

博物館 — 中里美術館長 堀田中央博物館長 鈴木現代産業科学館長
太田関宿城博物館長 関口房総のむら館長

文化財課 — 植野副主幹

【会議次第】

(1) 協議事項

「県民が学べる場としての博物館の新たな役割と新たな手法について」

(2) その他

【議事概要】

1 開 会 事務局による説明

2 館長あいさつ 関口房総のむら館長によるあいさつ

3 議 事

(1) 協議事項

議長：協議事項「県民が学べる場としての博物館の新たな役割と新たな手法について」、事務局より説明をお願いする。

事務局：（配布資料1について説明）

議長：原案どおりということによろしいか。

全委員：異議なし。

<下記原案どおり可決>

千葉県博物館協議会協議結果報告書

平成26年3月12日

1 協議テーマ

「県民の学びの場としての博物館の新たな役割と新たな手法について」

2 協議結果による提言

- ・産業振興、地域振興へ貢献するよう努められたい
- ・異年齢間交流の場となるよう配慮されたい
- ・民間企業、地域、NPO等との適切な連携を図るよう努められたい
- ・公民館など他の生涯学習施設等との積極的な連携を図るようされたい
- ・マスコミを積極的に利用するための工夫をされたい
- ・県教育委員会の中で系統的に学校の博物館利用を促進する働きかけを行うようされたい
- ・出前展示等は一つの例であるが、博物館外での活動にも取組むよう努められたい
- ・ボランティアの育成を図るようされたい
- ・博物館退職者の活用を図るよう配慮されたい

3 協議の趣旨

千葉の県立美術館・博物館は、美術系、人文歴史系から自然・理工系までの幅広い分野の専門性を有する5館8施設からなります。これまで、それぞれの専門性を活かした調査研究や資料収集・整理保存活動を行うとともに、社会教育施設として展示事業や教育普及事業を展開してきました。しかし近年、国や県の施策に見る美術館・博物館の役割は、観光振興や地域づくり、地域のアイデンティティ醸成、さらには科学技術振興や自然環境保全への役割など多様化してきています。

このように求められる役割が多様化する中でも、美術館・博物館は、資料収集・整理保存、調査研究などの基礎的な活動で得た知見を、市民のさまざまな学びを支援するために活用することを、その重要な使命であると考えています。そこで、平成24年度・25年度の協議会においては、「県民の学びの場」としての博物館に焦点を当て、今後、学びの場としての県立美術館・博物館に何が求められるのか、また県立美術館・博物館は何をすべきなのか、そしてそのためにどのような手法を取り入れていくべきなのか、検討いたしました。

4 協議の経過

3つの主要課題を設定して協議を行うとともに総合的な協議も行いました。委員からの助言・提案事項を以下のとおり示します。

(1) 主要課題1

多様な県民の学びのニーズに適切に対応していくため、「展示・運営協力会」などの民間や地域と、双方向で活力を高めあう連携関係の構築について

委員からの助言・提案事項

- ・民間等と連携するということは、民間に完全に依存するということとは異なる。県立館としてまず独自の企画を立てる努力をした上で、それに対する、付加的なものとして民間の力を借りるというものでなければならない。
- ・現代産業科学館は、産業振興という観点から企業が支援する特殊性はあるが、いずれの美術館・博物館でも、地域を振興するという観点から地域が博物館を盛りたてる、という関係を構築して行

くことは可能であり、重要である。

- ・ 地域と連携していくのは、博物館にとって、決して付加的な仕事ではなく必須の使命である。
- ・ 現状では職員数も減少し、博物館本来の調査研究なども実施するのが困難な状況にあり、それを打開する上でも、地域や民間の協力が得られるところは、積極的に得た方がよい。
- ・ 連携事業の受け方の基準、収蔵資料や展示資料に基づく知的資産に係るニーズに対してはきちんと対応するということが大切である。同時にそれに関わらないもの、本来の博物館の設置目的にそぐわないものがあれば、きちんと除外するという姿勢を維持することが大切である。
- ・ 博物館でボランティアや市民研究員等の活動により教育を受けた人たちが、資料の整理だけではなく、館の展示やイベントにも関わってもらえることがよい。短期的には学芸員の負担は増えるだろうが、長期的には学芸員の負担を軽減し、より専門的な業務に学芸員のエネルギーを注ぐことができるようになる。
- ・ ボランティア活動を、館の業務のためというより、地域のためになる事業にも活用できるようになれば、より博物館と地域とのつながりは強くなる。

(2) 主要課題2

顧客の確実な確保を図るため、県民の「学び」への認定や検定など、博物館の存在価値あるいはブランド力を高める仕組みについて

委員からの助言・提案事項

- ・ 学びへの認定・検定については、無理に認定する制度を作る必要はないと思うが、今後、研究員の負担を減らす意味でも重要なボランティアの積極的な受け入れを考慮すると、ボランティアとして活動するための研修やそれにとともなう資格認定の制度は考えてもよいと思う。
- ・ ボランティア資格をもっているということが、その人のステータスシンボルとなればよい。
- ・ NPOが実施している千葉学検定と連携を試み、認定試験に博物館に行かなければ解けない問題を設定してもらうようにすれば、確実に入館者は増えるし、リピーターになってくれる可能性も高まる。まずは、来てもらう手段として、認定・検定を活用するという考えも必要である。
- ・ 県立博物館8施設が千葉県の文化・自然資産活用に関する一つのテーマを掲げて活動すると、千葉県の博物館全体の知名度、ブランド力が上がるのではないかと。
- ・ ブランド力という点では、広報が大切である。新種の植物発見の報道はうれしかったし、このような発表をもっとやってほしい。
- ・ 合同企画について、千葉県生物学会で議論しているが、千葉県自然史フェスタという構想もあって、人間生活と自然のテーマは永久に続くテーマだと思っているが、これに博物館の力を借りたいと考えている。NPOとの連携は、今後の重要な方向性の一つであろう。

(3) 主要課題3

「学び」の土台を支える調査研究活動や資料収集・整理活動への県民理解を高めるため、研究成果を県民にわかりやすく周知する方法について

○基本的な方向性

- ・ 生涯学習に配慮した研究成果の総合的な発信
- ・ 様々な生涯学習施設等のネットワークによる知の循環の構築

委員からの助言・提案事項

- ・ 理解、広報という点で、公民館との連携を提案する。各館が展示会等と関連した事業を公民館と連携して行えば、行政サイドとしても博物館への認識が高まり、また入場者の増加にも繋がるのではないかと。
- ・ 周知の最終形態、すなわち媒体が冊子やウェブとなっている事項が多々見られる。しかし、理解を得るという点では、これでは不十分で、この情報を得た者が、その後、あるいはその後も、館に足を運ぶようにさせる努力と工夫が肝要である。
- ・ より良い理解をえるためには、成果の周知方法の検討とともに、根本的なところで、成果自体並びに媒体内容の質を問うことも必要ではないか。これは、学芸員の資質と感性によるところが大きいが。従って、学芸員は、閉鎖的な環境の中で自画自賛に陥ることなく、積極的に外に目を開き、自らを向上させるよう努めてもらいたい。
- ・ 館の活動について十分説明できる理論の準備をし、本来の目的を損ねるおそれのある要求に対しては自信を持ってそれを跳ね返す力が必要である。そのためには、それを担う学芸員が常に元気であることが肝要で、運営者は、学芸員の元気がどうすれば保たれるかということについても考える必要がある。
- ・ 調査研究は、博物館の基本機能だと考える。しかし、その成果の公表および効果においては、受け手の学ぼうとする意欲と上手くマッチすると効果的なものとなる。従って、周知の成否は、その形態(展示会・講演会・見学会等)もさることながら、受け手の姿勢(能動的か・受動的か)によって大きく異なるため、周知を成功させるためには、受け手を能動的にする必要があり、時には、そのための仕掛けも必要ではないかと考える。例えば、一つの方法として、市町村と連携し、展示会や講演会、見学会などの研究成果を周知する場を、市民カレッジ等の公民館事業の一環として位置づけるのも良いと考える。
- ・ 「研究成果の周知」、このポイントは、「解り易く伝える」ということにあると思う。成果の公表と言う際には、単に知識を伝えるだけでなく、併せて、その裏にある研究者の思いや努力等も伝えてもらいたい。部外者にとっては博物館自体が謎多き場所であり、このことは、調査研究だけに留まらず、博物館活動全体についても言えることである。それによって理解も深まる。
- ・ 都市化が進んで人間関係も希薄になり、夏の河原での子どもたちの川遊びや社寺の祭りといった文化や習俗もすたれた現在では、博物館こそ、異年齢間交流の場となりうるポテンシャルを有していると考えている。「研究成果の周知」についても、情報発信の工夫とともに、この点に着目すれば、新たな可能性が見いだせるのではないかと。
- ・ 改修休館に伴い、美術館が移動美術館事業を充実させたのは、周知という点で、とても良いことだと思う。この機会に地域との連携を深め、再開館後の発展に繋げてもらいたい。
- ・ 県の制度等の問題もあろうが、各館の貸出用教材については、販売も考えてはどうか。それにより、有限対応となる貸し出しよりも利用者が広がり、美術館・博物館への理解や認知度の向上にも繋がる。

(4) 総合討論

委員からの助言・提案事項

- ・ 環境の問題など時代に則したテーマをどのように取り入れていくかが重要である。また、手法ということでは広報の技術などもそれに当たるが、いずれにしても館が長い間に蓄積した基本的な博物館のあり方を一つ一つ確認しながら見直しをしていくことが大切である。
- ・ 社会教育で大切なことは育てること、育成することである。育成することはエネルギーを要するが、次代につながると考えられる。
- ・ 移動美術館のように外に出ていくということは大きなPRになる。地元の理解が得られて良い。確かに高齢化すれば館に直接出かけることが少なくなる。また、インターネットの普及で閲覧のみで済ませてしまうケースが想定されるので、講演会やイベントなど、強力に人を呼ぶ工夫も必要だと思ふ。
- ・ 情報の発信という点では、やはり教育現場に対し、学校の生活・総合の授業に生かせるプログラムや体験・キャリア教育などをわかりやすく紹介してもらえれば、教育現場でも是非取り入れていきたいと考える。
- ・ 各館はマスコミをもっと利用するべきだが、それは機械的に記者クラブに資料を投げ込むということではなく、普段から記者とのつながりを作るとともに、記者が読みたくなるような資料の工夫が大切と思ふ。マスコミに記事が掲載される利点は「お金がかからない」、「第三者の目で文章を書いてもらう」ということにつける。良い物をみんなに伝えることは重要な仕事であって、広報の予算は大切で、まっ先に削減されるのは本末転倒である。
- ・ PRということでは、地元にあるデパートや銀行などに、展示やPRのコーナーを作る交渉を試みてはどうか。
- ・ 学校利用については、とかく個別の館の対応だけでは「来てください。行きましょう。」のシステムがかみ合っていない場合が多いので、県教育委員会の中で系統的に「行きましょう」の後押しをいかに学校側にしてもらうかの検討が必要である。たとえば小学校6年生になったら県内の各館に一度は必ず行くなど、市町村教育委員会に学校の行事に取り入れてもらう努力をしなければならない。一方、受け入れ側もその事業のためにはボランティアを育成するなど対応すればよい。そういうことを運用してみて、どこがよくてどこがうまくいかないか検討していく必要があるのではないか。
- ・ 地区内の他の博物館とスタンプラリーなどを企画し、共同して子供を集める工夫をしてはどうか。
- ・ 放送博物館では「OBパワーの活用」として退職したアナウンサーに館内案内役を頼んでおり、一般のボランティアとはひと味違ったプロOBの活用の道にもなっている。

<報告書を協議会から各館長への伝達>

議長：各館の今後の取り組み方針をお聞きしたいと思ふ。

美術館長：千葉みなと周辺への事業展開、マスコミが関心を寄せるような事業企画、移動美術館の継続などに取り組んでいきたい。

現代産業科学館長：展示運営協力会や市川市等との連携強化、マスコミへの宣伝、一般ボランティアと学生ボランティアとの異年齢間交流、退職校長の活用などに取り組んでいきたい。

関宿城博物館長：野田市関宿商工会や日本将棋連盟関根金次郎支部との連携、流山市立博

物館・野田市郷土博物館との巡回展の実施、学校との連携、周辺地域への広報の充実などに取り組んでいきたい。

房総のむら館長：学校のニーズに合わせた学習支援の工夫、退職校長の活用、都市・農村の交流による地域活性化などに取り組んでいきたい。

中央博物館長：県立図書館やさわやかちば県民プラザ等との連携、観光分野との連携、記事にしてもらえるような資料内容の工夫、再任用制度における専門職員の活用などに取り組んでいきたい。

議長：只今の発表について、各委員からの質問や意見をお願いします。

委員 A：一人でも多く、博物館へ足を運ぶような形にしていきたい。

委員 B：各館とも、館の特性を活かして充実させるよう努力している。

委員 C：想像力を生むような契機となる経験にどう結びつけるかが重要である。

委員 D：関宿城博物館は交通が不便であるが、地域性を有効に活かして取り組んでほしい。

美術館は移動美術館を継続することで、なるべく美術館の存在を広めてほしい。

委員 E：観光と言うことでは、海外の方々にも来てもらう体制を続けてほしい。また、圏央道などから、色々な形でお客を呼び込んでほしい。

委員 F：提言を受けて、各館でどうやって地域性を活かすのかという形をつくってほしい。

(2) その他

議長：最後の会議なので、各委員から一言いただきたい。

委員 F：なるべく各館の特性を活かせるようなシステムをつくってほしい。

委員 E：当初より、数段に各館の対応が早くなった。

委員 D：地域にあった、それぞれのカラーが出せるような博物館にしてほしい。

委員 C：短期間で見える形の成果を求められていることに対応すると同時に、一方では中長期を見通した、腰の据わったビジョンを推進して行ってほしい。

委員 B：博物館の方々は、博物館を通じて地域の振興と国の発展に役立つという目的で努力していることに敬意を表したい。何よりも、館員の人たちが幸福感と充実感をもって仕事ができることが一番大事である。

委員 A：今回の経験で、博物館は裏の仕事がすごく大事だと思った。

委員 E：県には、予算的な措置をお願いします。

文化財課：今議会に諮っている予算は、未だかなり厳しい。

議長：今回を以て、協議会の委員を卒業させていただくことになった。皆さんの協力を得て、無事大任を果たすことができた。ありがとうございました。

これで議事を終了する。

事務局：（閉会あいさつ）